

重要なお知らせ

キャッシュカードによる取引の一部制限について

いつも小田原第一信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、神奈川県内において「**金融機関の職員や警察官を装いキャッシュカードと暗証番号を騙し取る詐欺やオレオレ詐欺**」など巧妙な手口による犯罪が多発しており、当組合ではその対策として一部のお客さまにおいて令和4年10月17日(月)より**キャッシュカードでの払い戻しおよび振込のご利用を制限**させていただきます。

みなさまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

⚠️ ご注意ください!! ⚠️

対象となるお客さま

75歳以上、過去2年間で
キャッシュカードによる

**払い戻しを
行っていない口座**

をお持ちのお客さま

75歳以上、過去2年間で
キャッシュカードによる

**振込を
行っていない口座**

をお持ちのお客さま

令和4年10月17日(月)より

**キャッシュカードによる
払い戻しを**

1日20万円

を限度といたします。

**キャッシュカードによる
振込を**

1日20万円

を限度といたします。

金融機関の職員や警察官は、

キャッシュカードをお預かりしたり、

暗証番号をお尋ねすることは絶対にありません!!

そのような電話がありましたら、

お近くの小田原第一信用組合または警察へご連絡ください。



街のお役に、くらしの夢に